

区内中小企業の事業承継をサポートし、会社の明るい未来につなげます

品川区事業承継支援事業



品川区は、後継者問題を抱えている区内中小企業の皆様に事業承継のサポートを実施します。令和3年度は、5つの支援を実施し、より充実した体制でご対応いたします

相談
無料



1. 事業承継セミナー

事業承継に関する導入的なセミナー、後継者に関するセミナーを実施します。



2. 事業承継専門家派遣

事業承継に関する専門家が企業及び事業者を個別訪問し、個々の悩みをお伺いします。必要に応じて、診断や事業承継プランを策定します。

(1事業者あたり3回まで無料で相談可能です。※1)

※1 M&A等の第三者承継に関する相談のみ5回まで



3. 後継者塾(全8回連続講座)

後継者に必要なマインドと経営全体の知識・ノウハウを体系的に学びます。また、後継者世代の仲間づくりをサポートします。



4. 品川区融資あっ旋制度(事業承継支援資金)

区内中小企業事業者が必要な事業資金を低利で借り受けできるよう、取扱金融機関に対し区があっ旋します。



5. 品川区事業承継設備投資助成

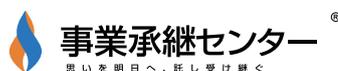
区内中小企業事業者の事業承継に伴う設備更新・導入に対する費用の一部を助成します。

※別途、区や事業承継センターのホームページ等でも随時お知らせします。

事業承継について悩んでいることがありましたら、お気軽に事業承継士へご相談ください。



品川区 地域振興部 商業・ものづくり課
〒141-0033
品川区西品川1-28-3 中小企業センター 2F
TEL: 03-5498-6340
<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>



事業承継センター株式会社
〒105-0011
東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会館518
TEL: 03-5408-5506
<http://www.jigyousyoukei.co.jp/>
※事業承継センターは品川区の事業受託者です

品川区事業承継支援事業の紹介

1. 事業承継セミナー

品川区は、事業承継に関する基本的・導入的なセミナーや後継者に関するセミナーを行っています。講師は事業承継センター株式会社の事業承継士です。参加対象者は区内の経営者・後継者で、参加費は無料です。

<令和3年度のセミナーについて>【会場】と【オンライン】の同時開催(予定)

No.	テーマ	日程	開催場所
第1回	コロナ禍における会社の在り方 ～「事業は継続↑商売はやめる↓」 は可能か?!～	7月2日(金)	【会場】 品川区立中小企業センター
第2回	品川区の助成金で攻めに転じた会社 の秘訣を大公開! ～設備投資をきっかけにした事業 承継のススメ～	7月27日(火)	【オンライン】 申込受付後にメールにて詳細 をご案内します

※事業承継セミナーは年間6回の開催を予定しています。後日、詳細が決まり次第、HPで公開します

2. 事業承継専門家派遣

事業承継に関する専門家である「事業承継士」が戸別訪問し個々の悩みをお伺いします。必要に応じて診断や事業承継計画を策定します。休日、早朝から夜間まで対応可能です。品川区内の事業者のみご利用いただけます。**1社3回まで相談無料**です。*1
会社の後継ぎ問題で少しでも気になったら、事業承継センターまでお気軽にご相談ください。

※1 M&A等の第三者承継に関する相談は5回まで

親族内や役員・従業員への承継、事業譲渡・売却(M&A)、後継者人材探し、会社を引き継ぐかどうか迷っている等、全てのご相談に乗ります

3. 後継者塾(全8回連続講座)

講師の事業承継士が後継者(候補)に経営に必要な知識やノウハウをお伝えします。講義・ワークショップ・発表会を通じて、後継者としての心構えや覚悟、科学的経営に不可欠な自社分析を学べます。経営者としての意思決定を体験しながら、自社について理解を深め、同じ境遇の仲間を作ることができる機会です。受講生たちは、修了後も定期的な交流会を開催し、後継者同士で情報共有を図っています。

<令和3年度のスケジュール予定>

回数	テーマ	日程	時間	開催場所
第1回	経営理念を考える	10/ 5 (火)	18:00 ↓ 20:00 ※1 各回、事前に40～50分程度の講義動画の視聴あり	SHIP 品川産業支援 交流施設
第2回	経営戦略を考える	10/19 (火)		
第3回	ビジネスモデルを考える	11/ 2 (火)		
第4回	戦略と組織を考える	11/16 (火)		
第5回	人を使うこと、労務管理を考える	12/ 7 (火)		
第6回	決算書と管理会計を考える	12/21 (火)		
第7回	自社の経営指標を考える	1/11 (火)		
第8回	5年後の経営ビジョンの発表会	1/25 (火)		

※1 第1回のみ18:00～21:00

4. 品川区融資あっ旋制度(事業承継支援資金)

事業承継の際に「運転資金・設備資金が足りない」という区内中小企業事業者のために、必要な事業資金を低利で借り受けできるよう、取扱金融機関に対し区があっ旋します。

事業承継支援資金

【利率】本人負担3年間無利子、4年目以降0.6%以内

【信用保証料補助】区が2/3補助

【あっ旋限度額】2000万円

【返済期間】7年以内(うち据置6か月)

5. 品川区事業承継設備投資助成

事業承継を契機とした設備更新および更なる発展に向けて競争力強化を目指した最新機械設備導入に対する経費の一部を助成します。

【助成額】製造業:最大500万円 その他業種:最大250万円 (対象経費の1/2以内)

【申請期間】令和3年3月24日(水)～令和4年2月18日(金)午後5時必着

※事業承継専門家派遣の申込みは、必ず本助成金申請前までにお受けください。

なお助成金の申し込みに伴う事業承継専門家派遣の申し込み締め切りは2月11日(金)までとします。

対象者、対象経費、年間スケジュール、必要書類、審査、注意事項等の詳細については、中小企業支援サイト(<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp>)内にある募集要項をご確認ください。